

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員が安心して仕事と子育ての両立が出来るよう職場環境の整備に努め、子育てを応援します。

○ 行動計画の期間

令和3年5月1日～令和7年4月30日までの4年間

○ 行動計画の内容

● 目標1

所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

● 対策

令和3年5月～ 所定外労働の現状を把握

令和4年5月～ 社内会議で検討

ノー残業デーの実施 社内会議で社員への周知(毎月)

令和5年5月～ 実績を踏まえ、問題点があれば改善し、実施

● 目標2

インターンシップの受け入れを行う。

● 対策

令和3年5月～ 受け入れ体制について検討

ハローワーク、学校、ホームページに受入可能であることを周知する

○ 両立支援の取組み実績及び今後の取組み予定

● 取組みの実績

- ・学校行事の参加のため有給休暇の積極的な取得を促進し、半日単位取得が増えた
- ・育児・介護休業規定を改定し、社員に周知し、育児休暇・介護休暇を取得しやすい環境づくりをした。
- ・在学中で生計を一にしている子のいる社員に子育て支援手当を支給している

● 今後の取組み

- ・前回の取組みでインターンシップの受入れが少なかった為、引き続き検討し取組み
- ・月1回は、ノー残業デーを実施し、所定外労働時間の削減に努める

○ わが社の自慢の取組み

- ・子や孫の看護休暇や学校行事参加は年次有給休暇を半日単位での取得
- ・結婚祝金、出産祝金の支給(会社・親睦会)
- ・子育て支援手当の支給